

食とは(14) 「無添加」という言葉

鈴木^{せいかん}齊観 (齊観堂鍼灸・気功治療院院長)

いわゆる自然派で食や暮らしの安全に配慮する人にとって「無添加」という言葉も、「無農薬」「有機」とともにキーワードになっている。しかし、この言葉は「無農薬」「有機」というよりも更にあいまいである。

「化学物質無添加」「着色料・保存料無添加」というように何が無添加なのかが明示されていれば分かるが、ただ「無添加」とある場合がある。

「無添加」が売り物であるものに化粧品がある。『食品と暮らしの安全』(02年9月、日本子孫基金)に質問に薬剤師が答えている。

化粧品成分は8,000種を超えるといわれています。そのうち103種類の指定成分を使っていないだけで無添加化粧品と宣伝しているだけなのです。

「無添加」という言葉から、「安全、安心」や「化学物質をまったく使っていない」などと受け取る人も少なくありません。食品で「無添加」といえば、化学物質が使われていないことですから、同じように考えてしまうでしょう。・・・

最近の薬事法改正で全成分表示になり、事情は変わったが、化粧品における「無添加」とはこういうことであった。

ところで、この薬剤師は食品における「無添加」を「化学物質無添加」と思っているようだが、社会的にはそれで通っていない。

日本食品添加物協会が昨年7月に『「無添加」表示に対する見解』という文書を出している。明らかに食品添加物を使用している場合がある他、表示免除されているキャリア・オーバーや加工助剤で使われている場合があるということである。この場合、「無添加」は「食品添加物無添加」ということを前提にそうでない虚偽表示に懸念を表明している。

「食品添加物」は食品衛生法で指定されている。加工食品をつくる時に使われる水以外の原料のうち、素材となる食品の他に使われるものとして、「食品の製造、加工に必要な不可欠なもの」も指定されている。例えば豆

腐の凝固剤として使われる“にがり”は食品添加物である。つまり「食品添加物無添加」では製造できない食品がある。

ある石鹸メーカーは粉石鹸で「無添加」を売り物にしている。純石けん分だけで助剤などを加えていない。他の自然派石鹸メーカーが添加している炭酸塩をも悪者に見られる誤解を生んでいる。

紀元前3000年、ローマ時代の初期にサボ一の丘でいけにえの羊を焼いて神に供える風習があった。したたり落ちた脂と木灰(アルカリ分)が混じって自然に石鹸ができた。この木灰に炭酸塩が含まれている。古代の石鹸は炭酸塩入りだったわけである。また木灰は単独でも洗剤として使われていた。石鹸は炭酸塩を添加することによって、使いやすくなる上に、純石けん分の使用量を少なくし、安価な上に有機汚濁も減らせる。アルカリに弱い毛・絹類以外は炭酸塩を添加した石鹸の方が良いのではないかと。

以上が「無添加」という言葉の使われ実態

である。いわゆる自然派で食や暮らしの安全に配慮する人の一人として、私が「無添加」に求めていたのは、“本物”であるが、この言葉は決してそれを担保

しないということが分かった。

では、全成分表示が“本物”を担保するのか。それもまた、この問題の枝葉末節であることに気づかなくてはいけないのである。

(2003年12月大雷)



参考資料:①『はて・なぜ・どうしてクイズ石けんと合成洗剤』(長谷川治著) ②『石けん・洗剤100の知識』(左巻建男監修)

